

大津市のいじめ問題 新聞記事をどう読み解くか!?

＜大津・中2自殺＞女性教諭重傷で被害届…批判受け校長方針

毎日新聞 9月20日(木)2時31分配信

大津市の中学2年の男子生徒をいじめたとされる同級生3人のうち1人が今年5月、担任の女性教諭の小指に重傷を負わせたとされる問題で、学校が滋賀県警に被害届を提出する方針を固めたことが19日、学校関係者への取材で分かった。今月開いた緊急職員会議で校長が決定したという。

担任教諭は5月30日、集会中に帰宅しようとしたこの同級生を注意した際、同級生が暴れて左手小指の骨にひびが入るなど5カ所を負傷した。学校側は教育的配慮から被害届の提出を見送ったが、県教委、越直美大津市長らが対応を批判。県警から被害届の提出を求められていた。市教委も9月に入って提出方針を決めた。

学校関係者によると、緊急職員会議では担任の女性教諭を含むほとんどの教員が反対したが、校長は「市教委に指導されたので出さざるを得ない」と説明。提出方針を決定したという。

学校関係者は「最近担任と同級生の関係が良好だったが、被害届を出せば信頼関係を失う。現場を無視した決定だ」と話した。【石川勝義】

大津・中2自殺:自殺当日、校長に報告書 中学側、事前認識か

毎日新聞 2012年09月19日 東京朝刊

大津市で昨年10月、市立中学2年の男子生徒が自殺した問題で、教諭が自殺当日、男子生徒への「いじめ」を校長に報告した文書が存在していることがわかった。遺族が市などを相手取った民事訴訟の第3回口頭弁論が18日、大津地裁であり、市側が文書を提出した。学校側は「(自殺前に)男子生徒へのいじめを認識した教諭はいなかった」と説明してきたが、事前にいじめを認識していた可能性が浮上した。

また、今月に入り、市教委からこの文書の存在を指摘された中学の校長が教諭10人から改めて話を聞いたところ、3人が「(自殺前に)いじめの疑いを持つべきだと判断していた」と答えたという。

市教委の松田哲男教育部長はこの日、記者会見し、「学校を信用した甘さがあった。今までの説明と違い、学校がいじめを認識していた疑いがある。極めて大事なこと。しっかり調べたい」と語った。

松田部長や中学の校長によると、校長は文書について市教委に報告していなかった。県警が今年7月、学校を捜索した際に押収。市教委の職員が今月に入り、県警から返却された資料から見つけた。

文書は「生徒指導連絡」と題する報告メモ。男子生徒が自殺した昨年10月11日、校長の指示で、3年の生徒指導担当(当時)の男性教諭が作った。

男性教諭は、昨年10月5日に学校のトイレで男子生徒が同級生に殴られた件について、「男子生徒が弱い立場にいる。加害生徒の行動をいじめ行為としてとらえ、指導する」などと書いていた。他の教諭から聞き取りした内容という。校長はその日のうちに内容を確認したが、放置した。校長はこの日の記者会見で「我々が把握している事実と違った。(文書の内容は)誤解と判断した」と釈明した。【千葉紀和、加藤明子、村山豪】

「いじめ緊急調査」 新聞記事 意味不明な数値

都内公立校いじめ3500件 4～7月昨年度上回るペース

読売新聞 9月13日(木) 夕刊一面

東京都教育委員会が都内の公立学校(2184校)にいじめ問題について緊急調査を行ったところ、今年4～7月のいじめの認知件数が計3535件に上っていたことがわかった。都内のいじめの認知件数は昨年度は計4671件。今年度はわずか4か月で昨年度1年分の75%に達していた。

「いじめの疑いがある」ケースも計7972件が寄せられた。ただ、学校によって調査方法が異なるため、極端に認知件数が少ない自治体もあることから、都教委では「必ずしもいじめの実態を反映しているとは限らない」としており、学校側に各事例の詳しい調査などを求めている。

調査は、7月に都内の全公立学校(小学校1304校、中学校631校、都立高校189校、特別支援学校60校)を対象に実施。今年4月以降のいじめについて、児童・生徒へアンケートを行い、保護者への聞き取り調査も実施した。

いじめの認知件数は、小学校1864件、中学校1588件、高校53件、特別支援学校30件。

自治体別では、小学校は小平市(261件)が最も多く、次いで板橋区(181件)、練馬区、昭島市(いずれも132件)。中学校は大田区(151件)、足立区(113件)などが多かった。

緊急調査で件数が大幅に増えたことについて、都教委では「問題が全国で相次いで表面化し、これまで埋もれていた事例も掘り起こされたのでは」としている。

		小学校							中学校
		(1) 今回の調査 でいじめと認 知した件数	(1)のうち、所管 の教育委員会 へ既に報告し ている件数 ※(1)の内数	(2) 現時点で、いじ めと確認できな いまでも他の児 童・生徒や周辺 からの情報によ り、いじめの疑 いがあると思わ れる件数	① (2)のうち、調査 時点では対応 をしていない が、今後対応 する件数 ※(2)の内数 ※複数回答可	② (2)のうち、保護 者に状況等につ いて連絡をし ている件数 ※(2)の内数 ※複数回答可	③ (2)のうち、教員 等が状況把握 を含め対応中 の件数 ※(2)の内数 ※複数回答可	④ (2)のうち、その 他の対応をして いる件数 ※(2)の内数 ※複数回答可	(1) 今回の調査 でいじめと認 知した件数
19	板 橋 区	181	26	168	0	57	144	7	26
20	練 馬 区	132	31	380	16	171	306	8	98
21	足 立 区	77	47	248	0	132	248	11	113
22	葛 飾 区	36	19	84	3	16	74	3	25
23	江 戸 川 区	23	12	70	0	38	46	2	37
24	八 王 子 市	56	19	265	0	73	221	7	82
25	立 川 市	18	10	47	0	16	40	1	76
26	武 蔵 野 市	1	0	12	0	12	12	0	0

33	小 金 井 市	12	2	52	0	23	41	1	27
34	小 平 市	261	11	300	45	60	237	26	45
35	日 野 市	22	5	126	10	41	90	0	56
36	東 村 山 市	13	5	30	0	9	27	0	35
37	国 分 寺 市	16	8	27	0	16	27	0	2
38	国 立 市	7	3	34	2	6	29	0	17
39	福 生 市	5	2	20	0	7	15	0	3
40	狛 江 市	3	3	32	0	6	32	0	17
41	東 大 和 市	29	3	65	0	21	59	0	4
42	清 瀬 市	6	4	41	0	27	41	1	25
43	東 久 留 米 市	18	14	37	2	14	32	4	20

いじめ件数VS いじめ認知件数 「ものは言いよう」

横浜市教育委員会 専任教諭配置校でいじめの認知数増

読売新聞 9月13日(木)14時41分配信

いじめや暴力行為などの問題行動に専門的に対応する「児童支援専任教諭」を市立小学校の4割に配置している横浜市中、1校あたりのいじめ認知件数は、同専任教諭を配置した学校が、配置しなかった学校に比べ、2・5倍多かったことが市教育委員会の調査でわかった。

横浜市中は2010年度から児童支援専任教諭の配置を独自にスタート。11年度は140小学校に配置した。同専任教諭は、授業時間を週12時間以内に抑えることで、いじめなどの問題に集中して対応できる。

市教委によると、11年度の横浜市中の全345市立小学校でのいじめ認知件数は1324件だった。このうち、児童支援専任教諭を配置した140校での認知件数は840件で1校あたりの認知件数は6件。これに対し、配置しなかった残り205校での認知件数は484件で1校あたりの件数は2・4件。配置校は、非配置校の2・5倍も多くいじめの件数を認知していたことがわかった。

また、いじめの解消率も、配置校は非配置校より5・4ポイント高い95・7%だった。

市教委は、児童支援専任教諭の効果について、「担任が問題を抱え込まず、早期に相談していることがいじめの認知件数の多さにつながっている」と分析している。

東京都教育委員会 いじめ公立校緊急調査 「疑い」解釈に差 件数ゼロの自治体も

都教育委員会が都内の公立学校（小中高校など2184校）を対象に実施した「いじめ問題」の緊急調査。認知件数に加えて「疑い」件数も含めた総数は、1万1507件に上った。自治体によって結果に大きくばらつきが生じたが、件数の多い自治体は「見過ごさないよう広くとらえた」、少ない自治体は「精査した上での結果」などと説明する。都教委は、個々のケースについて追跡調査し、10月上旬をメドに対応状況をまとめる。

「全児童、生徒が対象のアンケート調査で、いじめの可能性が少しでもあれば『疑い』事例とした」とするのは練馬区。小学校での「疑い」を含む件数が、23区最多の512件だった。

アンケートには「無視や仲間はずれにされた」「パソコンや携帯電話で悪口や秘密を書かれた」といった具体的な項目を並べ、回答に一つでも「はい」があれば、報告対象とした。担当者は「その後の調査で、いじめでないと分かれば、それはそれで良いこと。今は端緒を見逃さないことを最優先している」と説明する。

児童1000人当たりで換算すると16・4件と23区で最多だった文京区は「埋もれさせてしまうのが一番良くない。まずは兆候を見つけることが大事」とする。同16件の板橋区の担当者は、学校側に「いじめでないと切り切れぬものはすべて」という基準を示したという。

一方、「疑い」がゼロ、認知件数も小中学校あわせて24件だった目黒区は「都の調査に先行していた区の調査で、いじめかどうかの精査が終わっていた」と説明。区では長期休暇前に全児童・生徒のアンケートを実施し、面談などを通じて状況を把握しているという。

児童・生徒数が都内で最多の江戸川区は小中学校で計240件で、児童1000人当たり2・5件。「各学校の判断だが、疑いを含めた結果、昨年度1年間よりも大幅に増えている」（担当者）という。

武蔵野地域の自治体の担当者は「『疑い』の解釈が難しい。定義が明確でないため、自治体間のばらつきは仕方がない」と調査のあいまいさに疑問を呈する。

都教委によると、「疑い」事例とは、「いじめと確認できないまでも、他の児童・生徒や周辺の情報で疑いがあると思われる」ケースにあたる。調査結果にばらつきが生じた点について、指導企画課では「各学校で判断した結果と受け止めている」としている。（2012年9月15日 読売新聞）